

- 静岡県のいちごは、零細な経営規模が主体で、作付け面積も減少傾向であり、産地規模は減少傾向である。
- 儲かるいちご産地を構築するため、静岡県が育成した極早生、連続収穫性、高品質である「きらび香」の迅速な普及拡大とブランド化を推進する。
- 新品种の高収量・高品質生産栽培技術の早期確立を目指し、平成28年度までに30ha（共販面積の19%）に普及する。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 新品种普及面積(現地実証ほを含む)

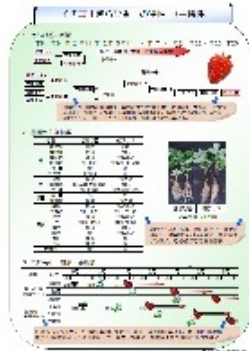


	計画	実績
H26	1ha	6ha
H27	10ha	16ha
H28	30ha	20ha

2 栽培マニュアルの作成、普及
(H27年3月に作成 H28年3月に改訂)

■現地実証圃を設置、結果を踏まえ研究所と連携してマニュアルを作成。

■導入生産者に品種の特性や栽培方法を普及。



3 障害果発生の原因究明

■栽培の拡大により現地で新たに発生した栽培上の課題である障害果について調査、原因究明に寄与。



平成26年

■「静岡いちご戦略協議会」が発足。関係機関と販売流通、栽培技術について情報共有し、協議。

■現地実証ほ1haの計画に対し、6haで実施し、栽培上の問題点を抽出。

■農林技術研究所と連携し、営農指導者向け栽培マニュアルを作成。

平成27年

■栽培マニュアルを基にした栽培指導。

■拡大とともに現地で発生した障害果について発生状況を聞き取り調査。

■栽培マニュアル改訂版の作成に協力。内容をJA、生産者に説明、配布。

平成28年

■障害果の発生について、農林技術研究所の仮説に基づく栽培改善指導と発生状況の調査。

■農林技術研究所で実施した再現試験状況の情報を産地に提供。

■経済連、県下JA営農指導員及び生産者と合同で栽培ほ場巡回を実施。情報共有を図った。

普及指導員だからできたこと

・静岡いちご戦略協議会で、生産者団体、県行政、研究機関、経済連、県内JAとブランド戦略や販売流通、生産技術について情報を共有しながら、生産現場において、栽培上の課題解決、生産拡大に向けた活動ができた。